

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：小千谷棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

旧東山村地域の棚田

（首沢の棚田、東山の棚田 範囲については別添1のとおり）

旧小千谷町地域の棚田

（郡又の棚田、塩殿の棚田、池ヶ原の棚田、上片貝の棚田 範囲については別添1のとおり）

旧川井村地域の棚田

（冬井の棚田、戸屋の棚田、真皿の棚田、川井本田の棚田 範囲については別添1のとおり）

旧真人村地域の棚田

（山新田の棚田、若栃の棚田、芹久保の棚田、石名坂の棚田、中山の棚田、干三の棚田、上沢万年の棚田 範囲については別添1のとおり）

旧岩沢村地域の棚田

（岩山の棚田、岩沢桂の棚田 範囲については別添1のとおり）

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

令和6年度末まで保全を図る棚田等（172.8ha）における耕作放棄率 0%の現状を維持する。

・生産性・付加価値の向上

令和6年度までに農道 3820m、水路 1050mの草刈り作業に畦草刈り機を導入し、省力化を図る。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・自然環境の保全・活用

令和6年度までに農業体験・農業研修の受け入れを900日実施する。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

関係人口創出のため、ウェブで閲覧できる動画等のコンテンツを令和6年度末までに100件作成し、情報発信を行う。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

中山間地域等直接支払交付金を活用し、棚田等の維持管理を行うことで、保全を図る棚田 172.8ha の耕作放棄率 0%を維持する。

旧東山村地域の棚田 東山広域集落協定が維持管理を行う。

旧小千谷町地域の棚田 山辺・吉谷広域集落協定が維持管理を行う。

旧川井村地域の棚田、旧岩沢村地域の棚田

岩沢・川井広域集落協定が維持管理を行う。

旧真人村地域の棚田 真人里地広域集落協定、真人北部広域集落協定が維持管理を行う。

・生産性・付加価値の向上

農道、水路の草刈り作業に畦草刈り機を導入し省力化を図る。

旧東山村地域の棚田 導入延長 農道 0m→1200m

旧小千谷町地域の棚田 導入延長 農道 0m→350m 水路 0m→50m

旧川井村地域の棚田 導入延長 農道 0m→600m 水路 0m→570m

旧真人村地域の棚田 導入延長 農道 0m→1670m 水路 0m→380m

旧岩沢村地域の棚田 導入延長 水路 0m→50m

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・自然環境の保全・活用

大学生のインターンシップ等で都市部の人々の農業体験・農業研修を受け入れることにより、豊かな自然環境を活用した関係人口の創出・拡大を図る。

旧東山村地域の棚田 東山広域集落協定が受け入れる。
0日→75日（年間平均15日×5年）

旧小千谷町地域の棚田 山辺・吉谷広域集落協定が受け入れる。
0日→75日（年間平均15日×5年）

旧川井村地域の棚田、旧岩沢村地域の棚田
岩沢・川井広域集落協定が受け入れる。
0日→375日（年間平均75日×5年）

旧真人村地域の棚田 真人里地広域集落協定、真人北部広域集落協定が受け入れる。
0日→375日（年間平均75日×5年）

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

棚田の農作業の様子や農業体験の取組の動画等をウェブで発信し、関係人口の創出を図る。

旧東山村地域の棚田 0件→10件情報発信する。

旧小千谷町地域の棚田 0件→10件情報発信する。

旧川井村地域の棚田、旧岩沢村地域の棚田
0件→40件情報発信する。

旧真人村地域の棚田 0件→40件情報発信する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

小千谷棚田地域振興協議会は小千谷市、農業者組織で構成。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。